

第71回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月20日（木曜日）午前10時

場 所

東京都立川市曙町二丁目14番16号
立川グランドホテル 4階 カルロ

郵送による議決権行使期限

2019年6月19日（水曜日）午後6時必着

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告書	49

株式会社いなげや

証券コード：8182

株主各位

東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社いなげや
代表取締役社長 成瀬直人

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
受付開始時刻は午前9時を予定しております。
開会時刻間際は混雑いたしますので、お早めにお越しください。
 2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
立川グランドホテル 4階 カルロ
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。その場合、代理出席される方の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面（代理人により議決権を行使される株主様の署名または記名捺印のある委任状および当該株主様の議決権行使書用紙）を株主総会当日、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方はご出席いただけませんのでご注意ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該「連結注記表」および「個別注記表」を含んでおります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきますこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、安定した配当を継続することを基本としつつ、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額348,265,740円

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役木村博尚氏は、2019年2月11日に辞任いたしました。また、他の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制およびガバナンス体制強化のため、社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況(率)			
1	なるせ 成瀬	なおと 直人	再任	代表取締役社長 営業統括	20/20回 (100%)		
2	みやじま 宮島	ともみ 智美	再任	常務取締役 管理統括兼社 長室担当兼ダイバーシティ 担当兼人事本部長	20/20回 (100%)		
3	はちまる 八丸	よしひさ 良久	再任	取締役 ロジスティクス本 部長	20/20回 (100%)		
4	もとすぎ 本杉	よしかず 吉員	再任	取締役 商品本部長	20/20回 (100%)		
5	つのい 角井	なおと 直人	再任	取締役 店舗開発本部長	16/16回 (100%)		
6	ふなこし 舟越	よしあき 芳昭	新任	—	—		
7	さとう 佐藤	こうじ 浩二	再任	社外	独立	社外取締役	17/20回 (85%)
8	むらい 村井	しょうへい 正平	再任	社外	独立	社外取締役	18/20回 (90%)
9	わたなべ 渡邊	しんや 眞也	新任	社外	独立	—	—

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づき独立役員

(注) 角井直人氏の出席状況については、2018年6月21日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号 1

なる せ なお と
成 瀬 直 人 (1952年11月2日生)

再任

社内



所有する当社の株式数
20,000株

取締役会の出席状況

20/20回 (100%)

略歴、地位および担当

1976年 3月 当社入社
1998年 5月 当社人事部長
1999年 6月 当社取締役
2005年 6月 当社常務取締役
2008年 6月 当社専務取締役
2009年 6月 当社代表取締役専務取締役
2013年 2月 当社代表取締役社長 (現任)
2019年 2月 当社営業統括 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

成瀬直人氏は、当社において販売部門、営業企画部門、人事部門等での業務経験を経て、長年にわたり経営の要職を務めており、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。2013年2月より代表取締役社長として、地域のお役立ち業を目指し経営を担っております。また、本年2月より営業統括を兼務しており、営業政策の推進に尽力しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 成瀬直人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

みや じま とも み
宮 島 智 美 (1955年5月28日生)

再任

社内



略歴、地位および担当

1984年 3月 当社入社
2012年10月 当社執行役員商品本部長兼グロサリー商品部長
2013年 6月 当社取締役
2014年 4月 当社商品本部長
2016年 6月 当社常務取締役 (現任)
2017年 6月 当社管理統括兼社長室担当兼ダイバーシティ担当兼人事本部長 (現任)

重要な兼職の状況

所有する当社の株式数

6,800株

該当なし

取締役会の出席状況

20/20回 (100%)

【取締役候補者とした理由】

宮島智美氏は、当社において販売部門、商品部門等での豊富な業務経験を有しており、2017年6月より管理統括として人事本部、管理本部、店舗開発本部、情報システム本部を統括するほか、社長室担当兼ダイバーシティ担当兼人事本部長として幅広い立場で経営に参画しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 宮島智美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

はち まる よし ひさ
八 丸 良 久 (1959年9月20日生)

再任 社内

略歴、地位および担当



1983年 3月 当社入社
2009年 7月 当社執行役員商品本部長
2011年 6月 当社取締役 (現任)
2012年10月 当社経営企画室長
2015年 6月 当社グループ経営企画本部長
2016年 3月 当社経営企画本部長
2017年 1月 当社ロジスティクス本部長兼製造部長
2017年 6月 当社ロジスティクス本部長 (現任)

所有する当社の株式数
4,300株

取締役会の出席状況

20/20回 (100%)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

八丸良久氏は、当社において商品部門、経営企画部門等での業務経験を有しており、2017年1月よりロジスティクス本部長としてセンターの有効活用による商品力強化およびコスト削減に向けた取組みを推進しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 八丸良久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

もと すぎ よし かず
本 杉 吉 員 (1964年3月20日生)

再任

社内



所有する当社の株式数
3,000株

取締役会の出席状況
20/20回 (100%)

略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社
2011年 6月 当社執行役員
2011年 7月 当社販売副本部長兼第一販売部長
2012年10月 当社営業企画本部長
2014年 4月 当社グループ管理本部副本部長
2014年 9月 当社グループ人事本部長
2016年 3月 当社人事本部長
2016年 6月 当社取締役 (現任)
当社販売本部長
2018年 7月 当社商品本部長兼第一商品統括部長
2019年 3月 当社商品本部長 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

本杉吉員氏は、当社において販売部門、営業企画部門、人事部門等での業務経験を有しており、2018年7月より商品本部長として商品経営の実現に取り組んでおります。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 本杉吉員氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

つの い なお と
角 井 直 人 (1964年11月26日生)

再任

社内



略歴、地位および担当

1987年 4月 当社入社
2006年 8月 当社SM販売部統括部長
2009年 7月 当社執行役員
当社第二販売本部長
2011年 7月 当社FM本部長
2012年10月 当社店舗開発本部長 (現任)
2018年 6月 当社取締役 (現任)

所有する当社の株式数
10,300株

重要な兼職の状況

取締役会の出席状況
16/16回 (100%)

該当なし

【取締役候補者とした理由】

角井直人氏は、当社において販売部門、店舗開発部門等での業務経験を有しており、取締役就任後は引き続き店舗開発本部長としてドミナントエリアの構築に注力し出店戦略を推進しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 角井直人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

ふな こし よし あき
舟 越 芳 昭 (1963年1月25日生)

新任

社内



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位および担当

2004年9月 株式会社クックサン（現株式会社いなげや）入社
2004年9月 同社経営企画部財務経理グループ
2008年10月 同社管理本部管理部
2009年7月 同社管理本部経営企画部長
2011年6月 同社管理本部部長
2014年4月 当社経営企画室リーダー
2015年6月 当社経営企画室長
2016年5月 当社経営企画室長兼グループ事業戦略室長
2018年6月 当社執行役員（現任）
当社経営企画本部長兼経営企画室長兼グループ事業戦略室長（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

舟越芳昭氏は、当社において経理および経営企画部門での豊富な業務経験を有しており、2018年6月に当社執行役員に就任し、現在は執行役員経営企画本部長を務めております。同氏の経験や見識を考慮し、新任の取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 舟越芳昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、2014年4月1日付で、株式会社クックサンを吸収合併しております。

候補者番号 7

さとうこうじ
佐藤 浩二 (1942年12月19日生)

再任

社外

独立



略歴、地位および担当

1966年 4月 多摩中央信用金庫（現多摩信用金庫）入庫
2001年 6月 同庫理事長（代表理事）
2006年 1月 多摩信用金庫理事長（代表理事）
2013年 6月 多摩信用金庫会長（代表理事）（現任）
2013年 6月 立川商工会議所会頭（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2016年 6月 一般社団法人全国信用金庫協会会長（代表理事）（現任）

所有する当社の株式数

0株

重要な兼職の状況

取締役在任期間

4年（本総会終結時）

多摩信用金庫会長（代表理事）

立川商工会議所会頭

取締役会の出席状況

17/20回（85%）

一般社団法人全国信用金庫協会会長（代表理事）

【社外取締役候補者とした理由】

佐藤浩二氏は、長年にわたって金融機関の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関する指摘や提言など取締役会において積極的に発言され、社外取締役として経営を適切に監督し役割を果たしております。こうした経験と実績を踏まえ、引き続き社外取締役候補者としたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定し届け出ています。

- (注) 1. 佐藤浩二氏は、多摩信用金庫会長および立川商工会議所会頭を兼務しており、当社との間にATM設置による貸貸収入および商工会費支払等の取引があります。
2. 当社は、佐藤浩二氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額で、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定です。
3. 佐藤浩二氏が当社社外取締役在任中の本年2月に、当社は、商品仕入を行う部門における当社従業員による不適切行為の事実およびこれに伴う関与者の処分ならびに管理監督責任について公表しました。同氏は本件不祥事の兆候を発見した後、直ちに事実の解明と原因の究明を求めて、調査委員会の設置を要望するなど適切に活動し、事実解明に寄与いたしました。

候補者番号 8

むら い しょう へい
村 井 正 平 (1950年3月30日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
0株

取締役在任期間
2年(本総会最終時)

取締役会の出席状況
18/20回(90%)

略歴、地位および担当

1974年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社
2004年5月 同社常務執行役
2006年5月 同社専務執行役
2008年4月 イオンリテール株式会社代表取締役社長
2009年4月 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者
2009年5月 同社執行役
2011年3月 同社専務執行役
2013年3月 イオンリテール株式会社代表取締役会長
2013年5月 株式会社ダイエー代表取締役社長
2015年2月 イオン株式会社執行役
2015年2月 同社SM改革担当
2016年3月 同社SM・DS事業担当
2017年5月 同社顧問(現任)
2017年5月 株式会社ベルク社外取締役(現任)
2017年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

イオン株式会社顧問
株式会社ベルク社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

村井正平氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関する指摘や提言など取締役会において積極的に発言され、社外取締役として経営を適切に監督し役割を果たしております。こうした経験と実績を踏まえ、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定し届け出ています。

- (注) 1. 村井正平氏は、イオン株式会社の顧問を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先です。
2. 当社は、村井正平氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額で、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定です。
3. 村井正平氏が当社社外取締役在任中の本年2月に、当社は、商品仕入を行う部門における当社従業員による不適切行為の事実およびこれに伴う関与者の処分ならびに管理監督責任について公表しました。同氏は本件不祥事の兆候を発見した後、直ちに事実の解明と原因の究明を求めて、調査委員会の設置を要望するなど適切に活動し、事実解明に寄与いたしました。

候補者番号 9

わた なべ しん や
渡 邊 眞 也 (1951年9月8日生)

新任

社外

独立

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位および担当

1975年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行
2003年 10月 株式会社りそな銀行執行役名古屋支店長
2004年 4月 同行執行役東海地域CEO兼名古屋支店長
2006年 6月 同行常務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼
東京公務部担当兼大阪公務部担当
2006年 8月 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長
2006年 8月 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部（りそな総合
研究所経営管理）担当
2007年 6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長
2008年 6月 昭和リース株式会社代表取締役社長

重要な兼職の状況

該当なし

【社外取締役候補者とした理由】

渡邊眞也氏は、長年にわたって金融機関の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断し、新任の社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定し届け出ています。

- (注) 1. 渡邊眞也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊眞也氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松村眞澄氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数
0株

たか やなぎ けん いち ろう

高柳 健一郎 (1959年11月29日生)

新任

社内

略歴および地位

1990年 3月 当社入社
1999年 6月 当社杉並新高円寺店店長
2004年 1月 当社昭島中神店店長
2005年10月 当社簡便食品部
2009年 2月 当社江戸川春江店店長
2010年11月 当社立川栄町店店長
2012年 9月 当社監査室リーダー
2013年 8月 当社監査室長 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【監査役候補者とした理由】

高柳健一郎氏は、当社において販売部門、商品部門、監査部門での業務経験を有しており、2013年8月より現在まで当社監査室長を務めております。同氏の経験、能力、知識が当社監査役として適任であると判断し、新任の監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 高柳健一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高柳健一郎氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

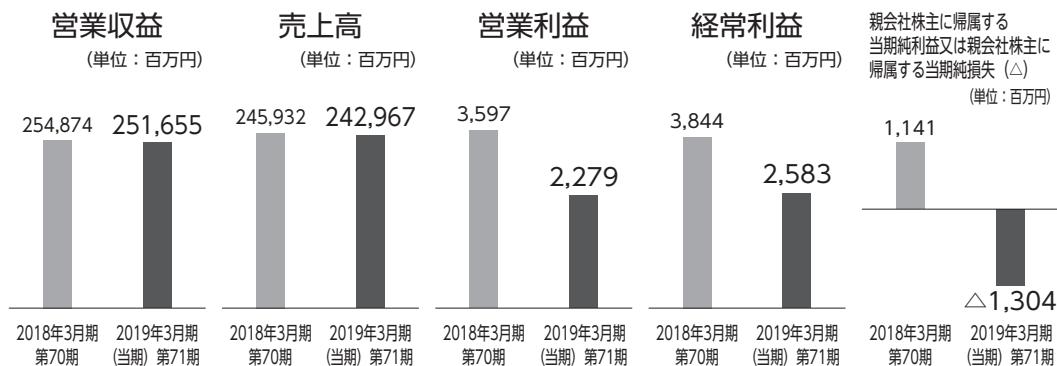
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、企業の収益は継続的に回復傾向にあります。一方、海外経済においてはアメリカをはじめとする各国の通商政策による貿易摩擦などにより先行きは不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、消費者の節約志向と価値観多様化への対応とともに、雇用情勢改善に伴う慢性的な採用難や各種経費の上昇、さらには業種・業態を超えた企業間競争激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは店舗を起点とした事業を展開し、「食と人を通して地域に貢献するお役立ち業」としてお客様の健康で豊かな食生活の実現に貢献し、いなげやグループ全社を挙げて、価値ある商品、質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持されるお店づくりに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、営業収益が2,516億55百万円（前期比1.3%減）、売上高が2,429億67百万円（同1.2%減）とそれぞれ減収となりました。一方、利益面におきましては、ロス削減への取り組みとして発注支援型システムの導入などにより発注精度の向上を行い、売上総利益率は0.4ポイント上昇し、売上総利益は701億69百万円（同0.0%増）と増益になりました。また、販売費及び一般管理費は人手不足などによる配送コストの上昇や水道光熱費の上昇、新規出店による地代家賃の増加などに伴い765億77百万円（同1.5%増）となりました。

以上の結果、営業利益は22億79百万円（同36.6%減）、経常利益は25億83百万円（同32.8%減）となりました。特別損失は連結子会社である㈱三浦屋の株式取得時に発生したのれんについて10億55百万円、固定資産について16億38百万円と合計26億93百万円の減損損失を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純損失は13億4百万円（前期は11億41百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。



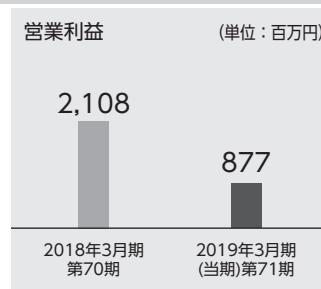
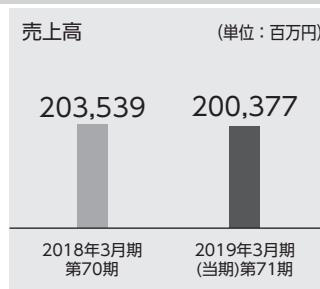
当社グループにおける事業セグメントごとの状況は次のとおりです。

〔小売事業部門〕

スーパーマーケット事業

売上高構成比

82.5%



(株)いなげやにおいては、2018年4月より新中期2ヵ年経営計画をスタートさせております。「商品経営実現に向けた取り組み」として、快適で楽しい買い物空間、食の空間が提供できる惣菜を柱とした生鮮強化型SMの更なる進化を目指しております。「ロジスティクス活用の取り組み」としましては、プロセスセンターの更なる活用拡大により、店舗作業の軽減を目的にトータルオペレーションの構築を行っております。また「経営資源を活用した新たな取り組み」としましては、おいしさと健康を地域のお客様に提供する「新フォーマット」の開発展開を実施しております。

商品開発と売場づくりにおきましては「Ready to」「シニア」「健康」「地産地消」を基本方針として、当社のポイントカードである「ing・fan (アイエヌジー・ファン) カード」による分析データなどをもとに、地域のお客様の暮らしぶりを理解することで競合他社に対する優位性を高め、一層の収益安定化に努めてまいりました。

さらに、店舗改装を機に“くつろぎスペース”を積極的に設置し、お買い物前後の休憩や各種イベントの開催など地域交流の新たな価値創造の場として活用しております。

(株)三浦屋においては「品質第一主義」を掲げ「おいしい商品開発」「おいしい商品提供」に徹し、「おもてなしの心」で接客に努めてまいりました。お客様の来店動機となる他社と差別化された接客サービスを実施し、商品開発と売場開発は「Ready to」「ファミリー」「ヤング」「健康」「地産地消」に針路を取ってまいりました。また、(株)いなげや店舗向けに商品供給を行うなど相互協力によりお互いの強みを最大限に活かして、いなげやグループとして事業価値の最大化をはかることでお客様への貢献をより一層高めております。

設備投資といたしましては、(株)いなげやにおいて練馬関町店（東京都練馬区）、ブルーミングブルーミーひばりが丘パルコ店（東京都西東京市）、飯田橋店（東京都新宿区）の3店舗を新設し、一方4店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、三郷戸ヶ崎店（埼玉県三郷市）、大和相模大塚駅前店（神奈川県大和市）など合計18店舗の改装を実施いたしました。(株)三浦屋においては1店舗を閉鎖し、コピス吉祥寺店（東京都武蔵野市）を改装いたしました。以上により、当連結会計年度末での店舗数は、(株)いなげやの139店舗と(株)三浦屋の11店舗を合わせて150店舗となりました。

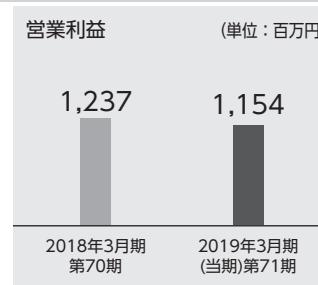
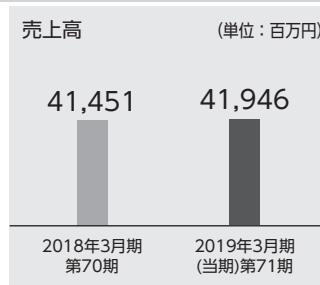
売上高につきましては、価格競争面におきまして野菜の相場安に柔軟な対応が出来ず、客数、一人当たり買上点数ともに伸び悩み、既存店売上高が前期比2.1%減となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は2,003億77百万円（前期比1.6%減）、セグメント利益は8億77百万円（同58.4%減）となりました。

ドラッグストア事業

売上高構成比

17.3%



(株)ウェルパークにおきましては、2018年度は中期3ヵ年経営計画の2年目であり「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」に邁進し、2020年度以降の成長戦略を支える次世代型店舗運営モデルの具現化に取り組んでおります。

主な政策といたしましては、ヘルス・ビューティーの専門性を強化し、お客様の健康と美の提案を行ってまいりました。さらに、独自の商品と売場を通じ、「ウェルパークブランド」を発信することで、地域の皆様の「かかりつけ薬局」として、健康で豊かな生活をサポートするドラッグストアを目指して店舗作りを進めております。

設備投資といたしましては、調剤薬局西府駅前店（東京都府中市）、調剤薬局田無芝久保店（東京都西東京市）、調剤併設店の東村山東口店（東京都東村山市）、ドラッグストアの東大和駅前店（東京都東大和市）の4店舗を新設し、一方、4店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、相模原原当麻店（相模原市南区）など9店舗の改装を実施いたしました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は132店舗となりました。

売上高につきましては、販促媒体を最大限に活用し、来店客数の確保をはかると同時に接客に注力したヘアメイク分類の販売拡大により既存店売上高は前年度を上回りました。また、調剤店の増加により売上総利益は増加しましたが労働単価上昇や店舗改装費用の増加で販売費及び一般管理費は増加いたしました。

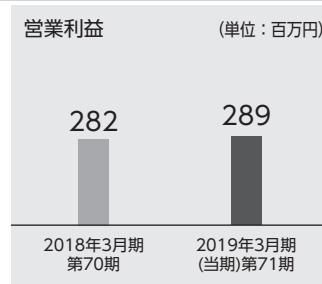
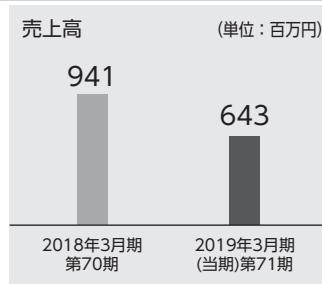
以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高は419億46百万円（前期比1.2%増）、セグメント利益は11億54百万円（同6.7%減）となりました。

〔小売支援事業部門〕

小売支援事業

売上高構成比

0.2%



デイリー食品卸し・商品製造開発を行っている(株)サンフードジャパンは、安心・安全・信頼をテーマに徹底した品質管理、お客様の立場に立った商品開発に取り組んでまいりました。店舗の警備、清掃、施設管理を行っている(株)サビアコーポレーションは、当社グループ各社に対して効率的な店舗運営の提案を行ってまいりました。障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社(株)いなげやウィングでは労務の提供により店舗業務の支援に努めてまいりました。農業経営を行っている(株)いなげやドリームファームは、グループ店舗への農産物販売を通して地産地消を具現化することで地域の活性化を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は6億43百万円（前期比31.6%減）、セグメント利益は2億89百万円（同2.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の支出総額は約37億円であり、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

	店舗名	所在地	開店日 (年月日)	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット 事業	練馬関町店	東京都練馬区	2018.05.26	2,016
	ブルーミングブルーミー ひばりが丘パルコ店	東京都西東京市	2018.06.29	1,619
	飯田橋店	東京都新宿区	2018.07.27	931
ドラッグストア事業	調剤薬局西府駅前店	東京都府中市	2018.05.01	72
	調剤薬局田無芝久保店	東京都西東京市	2018.06.01	61
	※1 東村山東口店	東京都東村山市	2018.08.15	534
	※2 東大駅前店	東京都東大和市	2019.02.27	235

※1. 調剤併設店舗です。

※2. スクラップ&ビルドによる新設店舗です。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

	店舗名	所在地	開店予定日 (年月)	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット 事業	川崎京町店	川崎市川崎区	2019年6月	1,800
	小金井東町店	東京都小金井市	2019年度上期	1,000
ドラッグストア事業	1店舗	東京都	2019年度上期	600
	9店舗	東京都他	未定	—

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当社を取り巻く諸環境や金融情勢等を総合的に勘案し、それぞれの時点において最も有利で最適と考えられる資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度において、増資等はありません。

(4) 対処すべき課題

はじめに、本年2月に公表しました商品仕入を行う部門における当社従業員による不適切行為の事実およびこれに伴う関係者の処分ならびに管理監督責任に関し、株主の皆様にご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社では、これらの事実を真摯に受け止め、特別調査委員会の提言に基づき、本年5月に、代表取締役社長を委員長とする再発防止委員会を設置し、再発防止に向け取り組んでまいります。

次に、わが国経済の見通しは、堅調な雇用環境を受け個人消費、企業収益は引き続き回復が続くと期待されるものの、海外景気の不確実性や金融資本市場の変動の影響も懸念され、先行き不透明な状況は続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、価値ある商品・質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持される店づくりに取り組むとともに、個々の従業員が能力や意欲を発揮し、お客様・地域社会・お取引先様・株主様の期待・信頼に応えられる企業として持続的な発展を続けられるように、以下の課題に取り組んでおります。

<スーパーマーケット事業>

地域のお役立ち業として、お客様の健康で豊かな食生活の実現を目指すという基本的な考え方のもと、更なる進化を継続すべく、2018年4月より中期2ヵ年経営計画をスタートしております。グループシナジーを最大限に活用し、お客様にとって、なくてはならない存在となることを目指し、取り組んでまいります。

経営目標：『ヘルシーリビング&ソーシャルマーケットの実現』

～食と人を通し、地域のお役立ち業として社会貢献し、お客様と従業員が健康に歳を重ねて、人生の喜びや楽しさを感じて頂ける、なくてはならない店の実現を図る～

中期2ヵ年経営計画

基本方針：

I 商品経営を実現し、快適で楽しい買い物空間、食の空間が提供できる惣菜を柱とした生鮮強化型SMの更なる進化を目指す

商品経営の実現に向けた取り組みとして「Ready to」「ファミリー・ヤング」「シニア」「健康」「地産地消」の5つのキーワードにより、商品開発や売場開発を行い、商品主体の

経営を実現してまいります。

Ⅱ ロジスティクスを活用したトータルオペレーションの構築

「惣菜＋生鮮惣菜＋生鮮」を柱にしたSPA（製造小売り）型のスーパーマーケット事業の構築とプロセスセンターの最大活用による全体最適の実現を目指してまいります。

Ⅲ 接客サービスの独自化

お客様にご満足頂ける独自の接客サービスを構築し、「お客様満足の最大化」を実現するため人材の育成を行ってまいります。

Ⅳ おいしさと健康を地域のお客様に提供する「新フォーマット」の開発展開

小売3社のコラボレーションにより、グループシナジーを最大限活用した新フォーマットを開発してまいります。

Ⅴ コストの正確な把握とコスト構造改革の推進

人件費構造改革への取り組みとして、プロセスセンターを活用し店舗でのインストア作業の削減や自動発注支援システム利用拡大による発注業務の効率化、また店舗陳列作業軽減什器への入れ替えなど店舗オペレーションの見直しにより効率化を進めてまいります。

<ドラッグストア事業>

2017年4月よりスタートした中期3ヵ年経営方針「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」の3年目として、次のような主要課題に取り組んでまいります。

2019年度政策「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」

- I 『攻めへの転換』考働を起こす
- II 勝てる体制をつくる、管理レベルの進化
- III 生活サポートドラッグストアの確立

この主要課題に対する次期の営業実施事項は以下のとおりであります。

- ① 攻めへの転換考働を起こし、個店競争力の向上を図ります。
 - (イ) コモディティな価格敏感商品を主軸とした展開にて、強い個店をつくります。
 - (ロ) 52週販売計画を基軸に、新規販促の開拓・拡大をいたします。
- ② 勝てる体制づくりへ進化させ、収益力向上に向けた力の結集をいたします。
 - (イ) 営業部毎の役割を完遂した、戦い方の確立をいたします。
 - (ロ) 月別項目別計画落とし込みにて、主力商品売上高構成比12%を達成させ、競争原資の確保をいたします。
- ③ ウェルパークファンの拡大を図ります。
 - (イ) お客様、患者様に対して、健康・悩みにこたえられる店づくりをいたします。
 - (ロ) お客様へ心のこもった挨拶の徹底、元気で楽しい職場環境風土を実現いたします。

(5) 財産および損益の状況の推移

[連結]

区 分	2016年3月期 第68期	2017年3月期 第69期	2018年3月期 第70期	2019年3月期 第71期 (当期)
営業収益 (百万円)	257,385	258,128	254,874	251,655
売上高 (百万円)	248,571	249,132	245,932	242,967
営業利益 (百万円)	3,320	2,396	3,597	2,279
経常利益 (百万円)	3,682	2,653	3,844	2,583
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失 (△)	948	656	1,141	△1,304
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円) 20.43	14.13	24.57	△28.12
純資産 (百万円)	51,361	52,370	54,072	52,047
総資産 (百万円)	98,791	97,520	100,722	95,415
1株当たり純資産額 (円)	1,093.23	1,112.61	1,146.74	1,102.98

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

[個別]

区 分	2016年3月期 第68期	2017年3月期 第69期	2018年3月期 第70期	2019年3月期 第71期 (当期)
営業収益 (百万円)	205,878	205,943	202,605	199,956
売上高 (百万円)	197,156	197,086	193,830	191,354
営業利益 (百万円)	2,240	1,400	2,127	895
経常利益 (百万円)	2,547	1,628	2,380	1,201
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円) 587	252	374	△2,738
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円) 12.65	5.45	8.06	△59.05
純資産 (百万円)	45,123	45,376	45,590	41,781
総資産 (百万円)	84,347	82,613	85,912	79,769
1株当たり純資産額 (円)	971.71	977.17	981.80	901.41

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社6社で構成され、スーパーマーケットおよびドラッグストア事業を柱とした小売事業ならびに小売支援事業を行っております。

(7) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

事業部門		会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
小売事業	スーパーマーケット事業	株式会社三浦屋	100	100.0	生鮮食品、加工食品および給食食材などの販売
	ドラッグストア事業	株式会社 ウェルパーク	950	84.2	医薬品、化粧品、日用雑貨および食品などの販売
小売支援事業	食品卸し、 商品製造開発	株式会社 サンフードジャパン	150	100.0	デイリー食品の仕入販売、海産加工品の製造・仕入・販売
	施設管理	株式会社 サビアコーポレーション	300	100.0	店舗の警備、清掃、施設管理
	特例子会社 (障がい者雇用)	株式会社 いなげやウィング	10	100.0	店舗支援業務の請負
	農業経営	株式会社 いなげやドリーム ファーム	95	100.0	農産物の栽培生産等

(注) 連結子会社は、上記6社であります。

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

会社名		区分		主な事業所名・所在地等
当 社	株式会社 いなげや	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		物流センター		立川青果・生鮮センター (東京都立川市) 武蔵村山センター (東京都武蔵村山市)
		営業店舗 (139店舗)	東京都 (76店舗)	花小金井駅前店、調布仙川店、ブルーミング ブルーミーセレオ八王子店
			埼玉県 (30店舗)	大泉学園店、松伏店、所沢狭山ヶ丘店
			神奈川県 (25店舗)	厚木三田店、横浜星川駅前店、川崎登戸店
千葉県 (8店舗)	君津店、野田みずき店、木更津請西店			
子会社	株式会社 三浦屋	本社		東京都杉並区松庵二丁目22番7号
		営業所		国分寺営業所 (東京都国分寺市) 埼玉営業所 (埼玉県入間市)
		食品センター		食品センター (東京都武蔵村山市)
		営業店舗	(11店舗)	コピス吉祥寺店、飯田橋ラムラ店、武蔵小金井店
	株式会社 ウェルパーク	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		営業店舗	(132店舗)	池上店、むさし村山店、西立川店
	株式会社 サンフードジャパン	本社		東京都立川市上砂町五丁目79番地の4
		工場		立川上砂工場 (東京都立川市)
	株式会社 サビアコーポレーション	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
	株式会社 いなげやウィング	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
	株式会社 いなげやドリーム ファーム	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当 社 グ ル ー プ	2,868 (6,891)	19 (45)	—	—
当 社	2,114 (5,699)	△28 (67)	44.9	19.4

- (注) 1. 従業員数の () 内は、パートタイマーの年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を外書で記載しております。
2. パートタイマーには派遣社員を含めておりません。
3. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含めております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,760
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,772
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	1,151
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,080
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	701
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	522
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	227
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	180
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	60
多 摩 信 用 金 庫	21

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,381,447株
(自己株式 5,946,015株を含む)

(3) 株主数 7,972名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	7,899	17.01
若木会持株会	4,190	9.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,862	6.16
株式会社りそな銀行	1,934	4.17
三菱食品株式会社	1,052	2.27
日本生命保険相互会社	893	1.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	879	1.89
東京多摩青果株式会社	857	1.85
国分グループ本社株式会社	824	1.78
株式会社三菱UFJ銀行	763	1.64

- (注) 1. 当社は自己株式5,946千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式5,946千株を控除して計算しております。
 3. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式84千株は、上記自己株式には含めておりません。

【所有者別の株式保有比率】



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
成瀬直人	代表取締役社長 (営業統括)	
宮島智美	常務取締役 (管理統括兼社長室担当兼ダイバーシティ担当兼人事本部長)	
八丸良久	取締役 (ロジスティクス本部長)	
本杉吉員	取締役 (商品本部長)	
角井直人	取締役 (店舗開発本部長)	
佐藤浩二	社外取締役	多摩信用金庫会長（代表理事） 立川商工会議所会頭 一般社団法人全国信用金庫協会会長（代表理事） 株式会社ジェイコム多摩取締役
村井正平	社外取締役	イオン株式会社顧問 株式会社ベルク社外取締役
松村眞澄	常勤監査役	
山本雅一	常勤社外監査役	
篠崎正巳	社外監査役	篠崎綜合法律事務所所長 マークライنز株式会社社外監査役
牧野宏司	社外監査役	株式会社BE1 総合会計事務所代表取締役 株式会社デジタルガレージ社外取締役 (監査等委員) 株式会社ウマニティ社外監査役 OBARA GROUP株式会社社外取締役

- (注) 1. 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、取締役今井厚弘氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において、角井直人氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 2018年5月21日をもって、取締役横井直人氏は、辞任により退任いたしました。
4. 2019年2月11日をもって、専務取締役木村博尚氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、当社の営業統括でありました。

5. 社外取締役佐藤浩二氏および村井正平氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 常勤社外監査役山本雅一氏、社外監査役篠崎正巳氏および牧野宏司氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
7. 常勤社外監査役山本雅一氏、社外監査役篠崎正巳氏および牧野宏司氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・山本雅一氏は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・篠崎正巳氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・牧野宏司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
8. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えるため、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において、補欠の社外監査役として武田恒男氏が選任されております。
9. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
本杉吉員	取締役 (商品本部長兼第一商品統括部長)	取締役 (販売本部長)	2018年7月3日
成瀬直人	代表取締役社長 (営業統括)	代表取締役社長	2019年2月18日
本杉吉員	取締役 (商品本部長)	取締役 (商品本部長兼第一商品統括部長)	2019年3月11日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報 酬 等 の 額
取 締 役	10	95百万円 (うち社外取締役 3名 5百万円)
監 査 役	4	35百万円 (うち社外監査役 3名 21百万円)
合 計	14	130百万円 (うち社外役員 6名 26百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与等36百万円は、含まれておりません。
2. 人数および報酬等の額には2018年5月21日をもって辞任した社外取締役1名および2018年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名ならびに2019年2月11日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の役員の人数は取締役7名 (うち社外取締役2名) および監査役4名 (うち社外監査役3名) であります。
3. 報酬等の額には、取締役5名 (社外取締役を除く) に対し、株式報酬制度による役員株式給付引当金繰入額10百万円が含まれております。なお、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において株式報酬として決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役佐藤浩二氏は多摩信用金庫会長、立川商工会議所会頭および株式会社ジェイコム多摩取締役（2019年4月1日をもって退任）を兼務しており、当社との間にATM設置による賃貸収入、商工会費および受信料支払等の取引があります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 なお、株式会社ジェイコム多摩は、2019年4月1日をもって株式会社ジェイコム東京に吸収合併され、消滅しております。
- ・取締役村井正平氏はイオン株式会社の顧問を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	佐 藤 浩 二	当事業年度に開催された取締役会20回中17回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取 締 役	村 井 正 平	当事業年度に開催された取締役会20回中18回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
常勤監査役	山 本 雅 一	当事業年度に開催された取締役会20回中17回に、監査役会14回中13回に出席し、客観的な立場で、主に財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
監 査 役	篠 崎 正 巳	当事業年度に開催された取締役会20回中18回に、監査役会14回中13回に出席し、客観的な立場で、主に弁護士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
監 査 役	牧 野 宏 司	当事業年度に開催された取締役会20回中17回に、監査役会14回中13回に出席し、客観的な立場で、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。

③ 法令又は定款に違反する事実その他不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

佐藤浩二および村井正平の両氏が当社社外取締役在任中ならびに山本雅一、篠崎正巳および牧野宏司の3氏が当社社外監査役在任中の2019年2月に、当社は、商品仕入を行う部門において、2015年4月～2018年11月にかけて、商品在庫金額の嵩上げ等、当社従業員による不適切行為の事実およびこれに伴う関係者の処分ならびに管理監督責任について公表しました。

各社外取締役および各社外監査役は、本件不祥事の兆候を発見した後、直ちに事実の解明と原因の究明を求めて、調査委員会の設置を要望するなど適切に活動し、事実解明に寄与いたしました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人日本橋事務所

(2) 報酬等の額

区 分	支払額（百万円）
当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	28
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議しております業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等（以下「コンプライアンス」という。）を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげや倫理委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況を四半期ごとに取締役会及び監査役会に報告します。
 - (ロ) 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対応策が速やかに、代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。
 - (ハ) 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。
- (二) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
 - (ロ) 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
 - (ロ) 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別の目標を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。
 - (ロ) 原則として毎月3回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
 - (ロ) グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
 - (ハ) 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
 - (ニ) 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
 - (ホ) 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - (ヘ) 当社は、子会社からも「いなげや倫理委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。
 - (ロ) 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。

- ⑦ 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及びその子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見したときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。
(ロ) 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。
(ハ) 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組みの状況

経営理念の具現化及びコンプライアンス意識の向上を継続的な課題として、「いなげやグループフィロソフィ」を制定し、グループ全社に適用しております。当事業年度においては、いなげや倫理委員会を6回開催しグループ各社の業務改善への取り組みや内部通報状況およびリスクに関する情報等を共有し、現状の確認と課題抽出から解決に向けた対策の検討を継続しており、これを踏まえて、内部通報へのより迅速な対応を目的とし「内部通報規程」を改訂しました。また、役職員への「グループフィロソフィ」の啓蒙に取り組むなど、業務の適正の確保に努めてまいりました。

しかしながら、昨年、在庫価格に関する内部通報があり、社内調査の結果、商品仕入を行う部門において、2015年4月～2018年11月にかけて、商品在庫金額の嵩上げ、計上時期の変更及び不要な商流を介在させることにより社内業績目標達成や私利を図ることを目的とした当社従業員の不適切行為が発覚いたしました。これを受け、昨年11月に社外有識者を含む特別調査委員会を発足させ調査を開始し、本年2月に、当該従業員の社内規則違反を認定したため、従業員に対する管理監督責任として当時営業統括であった専務取締役の解職および職務執行の停止、不適切行為に関与した従業員3名の処分を取締役会で決議いたしました。当社は、これらの事実を真摯に受け止め、経営陣が率先して再発防止に取り組み、これまで以上にコンプライアンス教育に注力して全役員および従業員の意識改革を進めてまいります。

リスク管理に対する取り組みといたしましては、リスク管理委員会を4回開催し、当社グループ全体のリスクの把握・分析・評価に努めております。なお、発生したリスク事象については問題を把握し、リスク管理策を講じる等の管理体制の強化、改善に組み込み、再発防止に努めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

定時の取締役会を17回、臨時の取締役会を3回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行うとともに、事業年度ごとに内部統制システムの構築・運用状況について確認しております。また、社外取締役と監査役会の会合を通じ重要課題等について情報交換を行う機会を設け、監督機能の強化を図っております。

- ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況
当社グループにおいて、当社及び子会社社長を構成員とするグループ社長会を定例開催しており、当事業年度は5回開催し、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、情報共有を図っております。
- ④ 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況
監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項等について協議し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、代表取締役、会計監査人および監査室室員との間で定期的に意見交換を行うとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等から必要な情報を得て、社外監査役と情報共有するなど、監査の実効性の向上に努めております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つと考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当および期末配当の年2回としたうえで、期末配当は、株主の皆様のご意向をお伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	33,049	流 動 負 債	31,050
現金及び預金	4,748	買掛金	16,570
売掛金	3,933	電子記録債務	258
有価証券	9,800	1年内償還予定の社債	20
商品及び製品	9,521	1年内返済予定の長期借入金	2,790
仕掛品	10	リース債務	524
原材料及び貯蔵品	228	未払法人税等	775
その他	4,806	未払消費税等	326
固 定 資 産	62,365	ポイント引当金	2,301
有 形 固 定 資 産	35,360	資産除去債務	7
建物及び構築物	14,293	その他	7,475
土地	16,543	固 定 負 債	12,318
リース資産	1,230	社債	60
建設仮勘定	692	長期借入金	5,686
その他	2,600	リース債務	1,260
無 形 固 定 資 産	3,091	繰延税金負債	373
投 資 そ の 他 の 資 産	23,913	株式給付引当金	18
投資有価証券	8,941	役員株式給付引当金	19
長期貸付金	12	退職給付に係る負債	510
退職給付に係る資産	749	資産除去債務	3,289
繰延税金資産	3,857	その他	1,101
差入保証金	9,723	負 債 合 計	43,368
その他	628	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	47,240
		資 本 金	8,981
		資 本 剰 余 金	13,598
		利 益 剰 余 金	30,933
		自 己 株 式	△6,272
		その他の包括利益累計額	3,883
		その他有価証券評価差額金	3,513
		退職給付に係る調整累計額	370
		非 支 配 株 主 持 分	923
		純 資 産 合 計	52,047
資 産 合 計	95,415	負 債 純 資 産 合 計	95,415

連結損益計算書

(自2018年4月1日)
(至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
[営業収益]		[251,655]
売上高		242,967
売上原価		172,798
営業総利益		70,169
営業総収益		8,688
販売費及び一般管理費		78,857
営業利益		76,577
営業外収益		2,279
受取利息	31	
受取配当金	126	
助成金収入	36	
受取手数料	92	
固定資産受贈益	25	
その他の利益	77	388
営業外費用		
支払利息	67	
その他の利益	17	84
経常利益		2,583
特別利益		
投資有価証券売却益	70	70
特別損失		
固定資産処分損失	431	
減損損失	2,693	
貸借契約解約損失	253	
その他の損失	41	3,419
税金等調整前当期純損失		△765
法人税、住民税及び事業税	688	
法人税等調整額	△256	431
当期純損失		△1,196
非支配株主に帰属する当期純利益		107
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,304

連結株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日)
(至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,981	13,598	32,933	△6,121	49,391
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△696		△696
親会社株主に帰属 する当期純損失			△1,304		△1,304
自己株式の取得				△150	△150
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△2,000	△150	△2,151
当 期 末 残 高	8,981	13,598	30,933	△6,272	47,240

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,737	121	3,858	822	54,072
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△696
親会社株主に帰属 する当期純損失					△1,304
自己株式の取得					△150
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△223	248	25	100	125
当 期 変 動 額 合 計	△223	248	25	100	△2,025
当 期 末 残 高	3,513	370	3,883	923	52,047

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 資 産 の 部		金 額	科 目 負 債 の 部		金 額
流 動 資 産		24,852	流 動 負 債		27,421
現金及び預金		3,747	買掛金		10,272
売掛金		2,551	電子記録債権		258
有価証券		9,800	関係会社短期借入金		5,007
商品及び製品		4,591	1年内償還予定の社債		20
原材料及び貯蔵品		160	1年内返済予定の長期借入金		2,705
前払費用		1,132	リース債権		417
短期貸付金		16	未払金		2,739
関係会社短期貸付金		129	未払費用		2,658
未収入金		2,409	未払法人税等		383
1年内回収予定の差入保証金		284	未払消費税等		271
その他の資産		27	預り金		801
固 定 資 産		54,916	引当金		1,878
有 形 固 定 資 産		29,559	資産除去債		7
建物		11,921	固 定 負 債		10,567
構築物		477	社債		60
機械装置及び運搬具		672	長期借入金		5,586
工具器具備品		1,514	リース債権		719
土地		13,301	株式給付引当金		15
建物		977	役員株式給付引当金		13
建設仮勘定		694	退職給付引当金		505
無 形 固 定 資 産		2,884	資産除去債		2,638
借地権		5	長期預り保証金		996
ソフトウェア		2,329	その他		31
その他の資産		549	負 債 合 計		37,988
投 資 其 他 の 資 産		22,472	純 資 産 の 部		
投資有価証券		8,940	株 主 資 本		38,267
関係会社株		946	資 本 金		8,981
関係会社長期貸付金		1,437	資 本 剰 余 金		13,598
前払延税		94	資 本 剰 余 金		13,598
繰入金		2,841	利 益 剰 余 金		21,960
差入保証		7,872	利 益 剰 余 金		1,544
その他		500	そ の 他 利 益 剰 余 金		20,416
貸倒引当		△162	特 別 償 却 準 備 金		20
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		385
			別 途 積 立 金		17,300
			繰 越 利 益 剰 余 金		2,710
			自 己 株 式		△6,272
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		3,513
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		3,513
資 産 合 計		79,769	純 資 産 合 計		41,781
			負 債 純 資 産 合 計		79,769

損益計算書

(自2018年4月1日)
(至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
[営業収益]		[199,956]
売上高		191,354
売上原価		135,876
売上総利益		55,477
営業収益		8,602
営業総利益		64,080
販売費及び一般管理費		63,184
営業利益		895
営業外収益		
受取利息	25	
有価証券利息	6	
受取配当金	190	
受取手数料	82	
その他	76	383
営業外費用		
支払利息	65	
その他	11	77
経常利益		1,201
特別利益		
投資有価証券売却益	70	70
特別損失		
固定資産処分損失	423	
減損損失	1,248	
関係会社株式評価損	1,825	
賃貸借契約解約損	142	
貸倒引当金繰入額	162	
その他	217	4,019
税引前当期純損失		△2,748
法人税、住民税及び事業税	221	
法人税等調整額	△231	△9
当期純損失		△2,738

株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日
至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	8,981	13,598	1,544	30	393	17,300	6,128	25,395
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△696	△696
特別償却準備金の取崩				△10			10	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△7		7	－
当 期 純 損 失							△2,738	△2,738
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△10	△7	－	△3,417	△3,435
当 期 末 残 高	8,981	13,598	1,544	20	385	17,300	2,710	21,960

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△6,121	41,853	3,737	45,590
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△696		△696
特別償却準備金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当 期 純 損 失		△2,738		△2,738
自己株式の取得	△150	△150		△150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△223	△223
当 期 変 動 額 合 計	△150	△3,585	△223	△3,809
当 期 末 残 高	△6,272	38,267	3,513	41,781

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 い な げ や
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 村 浩 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 藤 弘 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いなげやの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 いなげや
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 山 村 浩太郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 藤 弘 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いなげやの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、店舗及び物流センターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②事業報告に記載のとおり、昨年、在庫価格に関する内部通報があり、社内調査の結果、商品仕入れを行う部門において、2015年4月～2018年11月にかけて従業員の不適正な取引行為が発覚し、これに関して取締役の辞任が発生しております。この不適正な取引行為に対する再発防止策（2019年5月7日付）の今後の実施状況の監視、監督を行ってまいります。

上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社 い な げ や 監査役会

常勤監査役 松 村 眞 澄 ㊟

常勤社外
監査役 山 本 雅 一 ㊟

社外監査役 篠 崎 正 巳 ㊟

社外監査役 牧 野 宏 司 ㊟

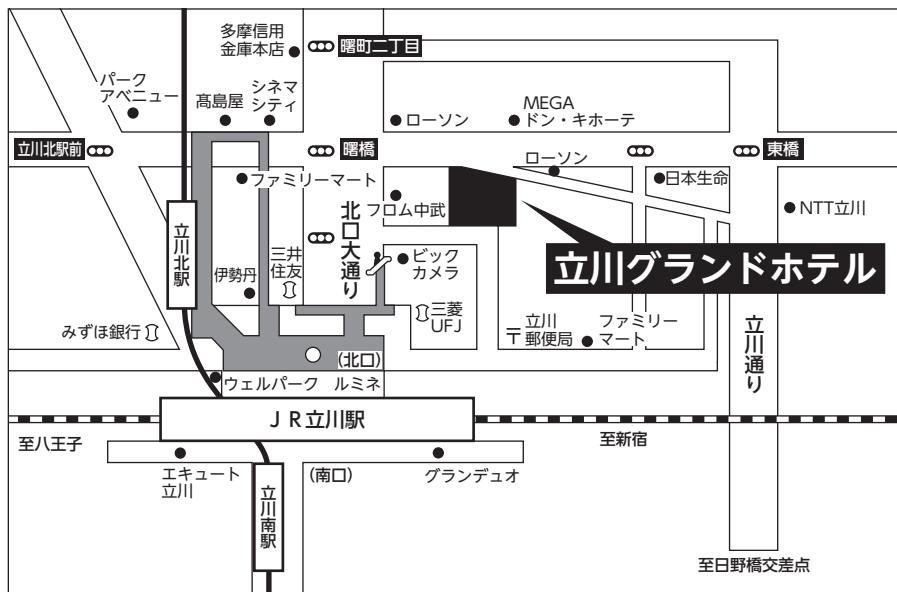
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：立川グランドホテル 4階 カルロ
東京都立川市曙町二丁目14番16号
電話 (042) 525-1121

- JR立川駅北口より徒歩約5分
- 多摩都市モノレール立川北駅より徒歩約6分

(ペDESTリアンデッキを通り、ビックカメラ脇の
屋外エスカレーターで北口大通りに降りてください。)



(お願い)

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせて
いただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。